

安全重機株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日 ~ 令和11年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員にメールを送信して制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年 4月～ 社員へアンケート調査、検討開始
- 令和6年 5月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員への周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員のフレックス制度を導入する。

<対策>

- 令和6年 5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年 6月～ 制度導入
メールによる全社員への周知